

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

砂川課長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまから、令和5年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の司会を努めさせていただきます、障がい者福祉課長の砂川と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は久喜市社会福祉協議会から手話通訳として、青木さんと小林さんを配置しています。皆様、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず、はじめに、今年度、人事異動により4号委員として委嘱している埼玉県立久喜特別支援学校の池田様から中村様に、同じく4号委員として委嘱している春日部公共職業安定所の柿沼様から鈴木様に変更となりましたことからこの場をかりてご報告させていただきます。</p> <p>それでは、令和5年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員数についてでございますが、委員20名のうち、出席委員15名で過半数に達しておりますので、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>今回、金井委員、島谷委員、佐藤美和委員、中城委員、城戸委員におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは会議に入る前に、協議会の運営会議の開催に関する事</p>
------	--

項について幾つか説明と確認をさせていただきます。審議会の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としておりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、認めることとしております。次に、会議録の作成についてでございます。会議録は全文記録、またはできる限り全文記録方式に近い形で、概ね1ヶ月以内に作成し、公開することとしております。このため、本日もすでに行っておりますが、会議録作成のための録音をさせていただいております。会議録はテニオハ等を修正した後、署名をいただいて完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。続きまして、本日の資料を確認させていただきます。また、事前にお送りした資料ですが、表紙に資料番号の記載がなく、ちょっとわかりづらいものとなっております。大変申し訳ございませんでした。先ほど職員が資料番号のシールを各資料に貼らせていただきましたが、今一度確認をお願いいたします。まず、本日の次第です。こちらは番号はございません。それから資料1としまして、「第二次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査表」。それから資料2としまして、「第6期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について」、そして資料3といたしまして、「第2期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について」。また、本日追加で、第3次久喜市障がい者計画についての提案という資料を机の方にお配りをさせていただいております。すべての資料はございますでしょうか。ありがとうございます。

また、本日の会議には、第二次久喜市障がい者計画、第5期久喜市障がい福祉計画第1期久喜市障がい児福祉計画及び、第6期久喜市障がい福祉計画第2期久喜市障がい児福祉計画の冊子をお

持ちいただくようにご連絡をさせていただいておりましたが、もしお手元がない方いらっしゃいましたら、お申し出をお願いいたします。皆様お手元にごございますでしょうか。ありがとうございます。それでは次に、会長からごあいさつをいただきたいと存じます。新井会長よろしくをお願いいたします。

新井会長

皆さんおはようございます。会長を仰せつかっております、新井と申します。いつも余計な話をしてしましまして時間が経ってしまいますので、手短にやりたいと思います。今般の障がい者計画と障がい福祉計画、障がい児福祉計画の令和4年度の評価と、それを踏まえての今後の障がい者計画等への課題について取りまとめをできればなと思っております。今日は次期の障がい者計画に関しての、たたき台という形では今回はありませんけれども、ぜひ忌憚ないご意見をいただきまして、次の計画に結びつけられるような意見交換ができればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○砂川課長

ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会、条例第4条に基づき、会長が議長となりますので、新井会長よろしくをお願いいたします。

○新井会長

それでは議事に移ります。議事の（1）第2次久喜市障がい者計画の進捗状況についてということで、資料1をご覧くださいと思います。お手元にありますこちら障がい者計画の評価、進捗状況になりますので、こちらもお手元にご用意いただければと思います。評価の項目、膨大になりますのでかいつまんでご意見、ご報告いただきますが皆様からは、細かい数字に関してのご質問というよりも、次の計画に生かすような形のご質問やご意見

をいただきますとスムーズに進むかなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。では事務局よりご説明お願いたします。

事務局 ～議事の1（資料1）について説明～

○新井会長 では、皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。まずは、1の権利擁護・障がい理解のところから、お伺いできればと思います。資料で言いますと6ページまでのところで何か皆様から、ご意見、ご指摘、いただけることがありましたらぜひお願いします。いかがでしょうか。寺方委員お願いたします。

○寺方委員 2ページ目で、市職員に対する研修の実施とガイドヘルプ研修ということで、特定の種目に絞って計画は出されているので、それに対して成果はこうでしたと書かれているのかと思うのですが、でも、「○」になっていて、確かに人数も28年度と比べて、令和4年がほぼ並びなので「○」なのかなというのわかるのですが、ただ、やっぱりコロナで中止するという理由があったとしても、やっぱりちょっと残念だなという気持ちがあるのだったら、ここは「△」にして、例えば、コロナがあけたらどうするのですよという書き方も一つなのかなと思っております。あくまで個人的な意見なのですが、そういう形で、成果としては確かに書きたいでしょうけれども、実際はどうだったというのが本音のところ、やはり変えていただくというのが大切かなと思います。

○新井会長 事務局から回答があればお願いたします。

○事務局 確かにコロナということで、ガイドヘルプ研修の方はできませんでしたという記載になっております。その上で、手話研修の方が、基礎と実践の方がしっかりできたということで、担当課のほうでは「○」という形の判断で記載させていただいているところです。先ほど、委

員からご指摘がありました、コロナが今後あける状況で、令和5年度
どうするかの記事はなく、しかも、こちらで担当課に令和4年度の実
績としてどうかという聞き方になってしまったので、このような記事
になっていると思います。また令和5年度の実績を紹介する機会ござ
いますので、その時にはできなかったものについてはその翌年度どう
するのかとか、今後どのような形でやっていくのかというように記
載がないものについては、担当課に記載を促すような形で照会をかけ
たいと思います。

○新井会長 他にはいかがでしょうか。はい。大内委員お願いいたします。

○大内委員 6ページの上から3番目の項目について質問させていただきます。

(手話通訳) ページ6の中で、障害者差別解消法に向けた啓発で、広報くきが1
ヶ月に1回配布されていると思うのですが、私は聞こえない
ので、何度も要望していますが、できるだけ手話に関するものを載
せて欲しいとお願いをしています。例えば季節の手話とか、1月2
月3月の数字を手話で表すとか、やっていただけるとありがたいで
す。社会福祉協議会だよりには実際に載っております。市役所の広
報には載ってないので、できるだけ載せて欲しいと思います。その
上で、「○」というのは聞こえない人たちみんなは「×」だと思っ
ておりますので、参考までにご報告したいと思います。

○新井会長 今のお話は差別解消の部分でご指摘いただきましたが、啓発とい
うところで、手話に関して、様々な人に知っていただきたいとい
うことですね。そういった意味では差別解消の部分ももちろんある
んですけれども。広報にそういった情報提供とかをしていただきた
いというようなことだと思います。事務局から何か回答ありました
らお願いいたします。

○事務局 以前から大内委員や聴覚障害者協会の方から、広報紙等に、簡単

な手話を載せて欲しいという願いを受けているところでございます。ご存知かと思いますが、市の広報紙は紙面等が限られてしまうことから、載せられるもの載せられないものを取捨選択して載せているのが現状でございます。イラストにつきましては、簡単な手話 1, 2 個程度ということで話があったかと思いますが、どうしても、手話のイラストは著作権が絡んできまして、職員で手話の表現をイラスト化できるものがないため、いただいたご意見がそのままになっているところでございます。今後は、イラストの選定であるとか、無料で利用できるものについて検討させていただいて、載せても構わないという形のもので、紙面に余裕があれば、載せていきたいと考えております。また、手話表現のビデオも、公式 유튜브 にて配信しているものがストップしている状況ですので、どこかのタイミングで、再開させていただいて、市民の皆さんが、気軽に手話に触れられる環境づくりを整えていきたいと考えています。

○新井会長 今のお話は当てはまるとしましたら 2 ページ目のソーシャルインクルージョンの普及、障がいの理解、普及啓発のところに、当てはまるのかなと思います。次の障がい者計画で、しっかり明記するなどの検討をこれからしたいと思います。それから、イラストとか著作権の問題ということであれば、例えば大内委員が出演していただいて写真でやっていただくとか、手話通訳の方もいらっしゃいますのでそういった方でもいいのかなと思いますので、できれば早めに行えるようにしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。では、小金淵委員お願いいたします。

○小金淵委員 5 ページの成年後見制度の利用支援、平成 28 年からの伸び率がかなり障がいの方が多いなどお見受けしました。今後もおそらく必要

な方は、高齢の方もあわせて増える見込みかと思えますけれど、こちらの制度の適正な利用の希望がある場合、増えた場合には、必要に応じた数だけ対応してく見込みがあるのでしょうか。

○新井会長 事務局から回答をお願いいたします。

○事務局 こちらの成年後見制度支援制度は、市の要綱を定めておりまして、市長申し立てを実施した方について、その費用等を補助する制度になっております。こちらの方が年々増加して、今後も増加するような見込みになっておりますので、市の方で適切に予算を計上いたしまして、希望される方に補助が行き渡るようにと考えているところです。

○新井会長 他にいかがでしょうか。私からですが、今年度でこの計画は終わりますので、今後の計画の作り方というところですが、そもそもこの協議会でも議論があったように、進捗状況の評価が、やっていたら「○」というような形になってしまっていますので、例えば、市職員に対する研修の実施、これガイドヘルプのことだけになっていますが、例えば今般の久喜市の調査では、窓口対応について差別を感じると回答した方が 11%いました。そういった 11%をできるだけ下げるといような数値目標を定めるなどして、評価がしやすくなるように、それぞれの指標ができればいいかなと思ったところです。1 番権利擁護の部分はよろしいでしょうか。

続きまして地域生活支援で、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。ページ数では、26 ページです。奈良委員どうでしょうか。

○奈良委員 今学校では支援学級が増えている状態で、私の仕事は学童保育の支援員をしているのですが、学童保育も、お子さんたちが増え、障がいのある子が増えているところで、25 ページの②に、放課後等デイサー

ビスの充実と書いてあるのですが、学童は、いつも後回しにされていると感じます。その様なことはないのかもしれないのですが、そこには当てはまらないのかなあと考えました。その下の保育所等訪問支援の充実には、放課後児童クラブ等に通う障がい児の支援を書いているのですね。実際、久喜特別支援学校からの巡回指導とか、県からの巡回指導サービスを受けているので、そこはこちらには書いていただいているのですが、児童福祉審議会に行った時も、やはり放課後児童クラブが書いていなくて、意見を言わせていただきました。こちらも放課後等デイサービスの充実は書かれているのですが、学童はどうなのかなと思いました。実際、学童を出た子が、今パラリンピックの日本代表になったり、うちの学童にも、障がいのある方で働きに来ていて頑張っている方もいるので、学童も忘れて欲しくないなと思いました。

○新井会長 ありがとうございます。この件につきまして事務局から何か説明がありましたらお願いいたします。

○事務局 ご回答させていただきます。こちら放課後等デイサービスの充実ということで、こちらの放課後デイサービスは、児童福祉法に書いてある放課後デイサービスを指しており、こちらの充実ということで記載をさせていただいております。確かに、学童保育にも、障がいのあるお子さんが増えているというのは地域課題として感じておりますので、今後、学童についても、自立支援協議会こども部会という協議会がありますので、そちらで地域課題として取り上げていきたいと思っております。

○新井会長 今のお話にあります、おそらく資料3で説明があります障がい児福祉計画には学童保育のことに、見込み値や実績値等が定められています。もともと放課後児童デイサービスがはなれない時に学童保育

にも障がいのあるお子さんがいらっしゃいましたので、制度が分かれて、こうなっていますが、学童保育にいらっしゃる障がいのあるお子さんへの適切な支援ということも重要だと思いますので、今日、議事録に留めていただいて今時期の障がい者福祉障がい者福祉計画、ページ数で言うところの 56 ページ 57 ページのところにとどのように表現するかということも含めてまた議論していただければと思います。他にはいかがでしょうか。根崎委員お願いいたします。

○根崎委員 放課後等デイサービスの充実のところと少し関係してくるのですが、私は栗橋駅が最寄り駅の加須市で放課後等デイサービスを運営しています。今、学童保育の問題もおっしゃっていましたが、放課後等デイサービスも非常に足りていない状態で、待機児童というのがたくさんいらっしゃいます。それとともに、久喜市からの相談も非常に多く、相談支援がまず見つからないというご相談が非常に多いです。この相談支援事業所の充実というのが、26 ページの最後の項目にあるのですが、最初にこういった施設に通わせたいという親御さんには、相談支援事業所を探してくださいねということで、福祉課に連絡するようにお伝えするのですが。現状、相談支援が今どこもいっぱいですと言われてしまいます。

そうなってくると、支援を必要としているにもかかわらず、福祉サービスが受けられないという、行き詰まった状態になっている親御さんが非常に多いです。久喜市はセルフプランといって、親御さんが自分で個別支援、サービス等計画書を製作することをOKにしているのですが、加須市の方はOKにしていないのです。実際それを使った親御さんが利用したケースもあるのですが、やはり第三者が介入しないと支援が滞ってしまったり、連絡がつかなくなってしまうなどの課題もありまして、やはり相談支援に入っていただきたいけれども、どう

しようもないという状況が続いています。

そこについて、今後どのような政策が何か計画されているのかということと、事業所は加須市なのですけれども、久喜市の自立支援協議会に参加したいと思っています。なぜかという、久喜市からの利用者がとても多いので、放課後等デイサービスは1ヶ所だけでなく、ほとんどのお子様が何ヶ所か併用されていますので、他の事業所との連携とか色々な意味で、個別に連携はとっているのですが、やはり会議という場で、課題を共有させてもらいたいということで、以前相談したのですが、事業所の場所が加須市ということで、できませんということでした。どうかならないものかなと感じていますので、この場でお願いたします。

○新井会長 事務局から回答をお願いたします。

○事務局 まず、相談支援事業所の数についてですが、相談支援事業所が逼迫しているというご意見がございました。確かに久喜市においても相談支援事業所がなかなか増えていかない、数がぎりぎりの状態であるというのは認識しているところです。ただ、久喜市の場合におきましては、相談支援員がつかないからという理由で、サービスをお断りしたり、サービスを利用できないという状況は起きていないところです。ただ危機感を感じておりまして、ちょうど今、実施しようとしていたところですが、相談支援員に関するアンケートをとらせていただいて、市内の状況等を確認していこうと、進めているところです。あと、広域の事業所で意見交換等の横の繋がりを持ちたいというご意見がございました。久喜市も、広域での意見交換はまだできていないので、市内の事業所に関して、先月、児童発達支援と放課後等デイサービスの職員の方々と意見交換をさせていただきました。

確かに久喜市内から、加須市や白岡市の事業所に通っている方もい

ますので、今後については、課題の一つとして、意見調整はさせていただきますので、今後については、課題の一つとして、意見調整はさせていただきますので、今後については、課題の一つとして、意見調整はさせていただきますので、今後については、課題の一つとして、意見調整はさせていただきます。

○新井会長 本日午後には自立支援協議会がありますので、また、そこでも今のお話も踏まえさせていただきます。そして相談支援事業所について 26 ページ「○」になっているのですが、今のご意見と、そして 13 ページは「△」になっているということを踏まえるとここは何か矛盾しているような印象もごさいます。現場感覚で相談支援が足りないのではないかというご意見を踏まえますと、26 ページは、「○」のままでいいのか、「△」とかに変更してもいいのかと思うのですがそこら辺はいかがでしょうか。

○事務局 26 ページの障害児相談支援の充実というところで、こちらの内容的には、計画に基づいて相談支援の支給が決定され、サービス利用者が 28 年度より増加しておりますので進捗状況を「○」としたところです。13 ページは、会長のご指摘の通り事業所が足りてないことは確かですので、検討していければと考えております。

○新井会長 今のご意見等は足りていない部分の表現は 13 ページです。ということで、26 ページはそのままということでの回答だと思います。こちらでも評価の仕方や、指標が曖昧というか、どこからどこまでが「○」というところは難しいところですので、今回はこのような解釈で進めさせていただきます。次回の計画ではもう少し明確に評価ができるようにしていただければと思います。よろしいでしょうか。他に地域生活支援に関しまして何かありましたらお願いいたします。加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 先ほどの放課後等児童デイサービスの充実のところと同じところですけれども、新型コロナウイルスで、多くの事業がちょっと硬直しているところもあつたりするのですが、今回の調査で、職員の方々の

努力は感じるのですけれども、ここの放課後等児童デイサービスのところで足りていないという意見がありました。地域によって、学校との近くとか東口西口とか、そういったところでのバランスはどのようになっているのか、お伺いしたいかなと思います。

○新井会長 事務局から回答をお願いいたします。

○事務局 実際に生徒が通いやすいところは事業所ができやすくなると思います。また送迎や、移動支援が充実しているところは事業をやりやすくなるかと思います。実際、市からこの地区に足りてないとか、この地区で近くにないかというご相談を、直接親御さんから受けることはあまりありません。また、事業所から事業を始めたいとのご相談があった場合には、是非ともお願いしますと、推進しているところでございます。遠いから通えないとのご意見は頂いていないことから、地域差については、事務局としては感じていないところです。

○新井会長 加藤委員いかがでしょうかね。

○加藤委員 私は放課後当方でデイサービスに直接関わっておりませんので、先ほど足りてないという直接的なご意見があるということ伺ったので、どうなのかなと思いました。

○事務局 足りていないのは足りてないと思います。実際のところ定員よりも多くご利用の希望がなされていますので、足りていないとは思うのですが、例えばこの地区の方が通えないで困っているということはありません。定員に対して多くご希望があり、拡大をしていきたいということで、事業者さんからも新しいところを建てたというご相談も入っている状況でございます。そちらについては、例えばこの地域に足りないから、この地域に建てないと許可しませんよということはお行っておりません。随時、足りないという状況に応じて、事業者からご相談あった際には、是非ともお願いしますとご説明させていただいて

いるところです。

○新井会長 先ほども加須市の事業所に久喜の方が通われているということもありますので、今後その近隣の自治体とも連絡調整していただきながら必要な支援が届くようにしていただければと思います。他に何かありますでしょうか。斎藤委員おねがいします。

○斎藤副会長 昨今、地域で高齢になっても暮らしている障がい者の方がご家族やご本人の事情でショートステイに行く際に、移動の手だてがなく、ショートステイ先が見つかって、ご家族が送っていけない、それに伴うサービスが見つからないといったことでショートステイを断念するような話を伺ったことがあります。実際なかなかサービスが見つからない、もしくは担える事業所が見つからないっていうところが、現実かなと思うと、ショートステイ先が見つかってご家族が少し、心休まる時間をつくれるところを、ショートステイ先を見つける壁とそれに伴う移動の壁が二つ出てきてしまうなと思っています。移動に関するサービスが様々あるところ、ショートステイ先の移動についても少しこう柔軟なお考えで、制度利用ができるといいのかなっていうのが現場で感じているところです。あともう1点、グループホームの利用者さんがすごく拡大している一方、入所支援は横ばいぐらいなのかなというところでは、私は常々グループホームが適当な利用者さんと、入所施設が適当な利用者さんがいるのかなと実感があるので、暮らしの場の選択が、柔軟にできるためには入所施設も少しずつでも拡充していく必要があると思っています。

入所施設を大幅にふやしていく、利用者さんをふやしていくのは難しいかなと思うと、地域の生活をどうやってつないでいくかということでは、先ほどのショートステイを柔軟に利用できることや日中の支援を十分拡充させていく。それは、児童も青年期の方たちも、変わ

らず必要なのではないかと思いますので、そういったトータルでのケアができるような支援体制をつくれたらなというところは常々思っています。

○新井会長 何か事務局から回答ありましたらお願いいたします。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。まず、短期入所先が見つかって移動の方法がなくてなかなかご利用ができない利用者様がいらっしゃるということで、そちらの方は、個々のケース対応も含めた上で担当ケースワーカー及び相談支援専門員と連携をとりながら、現状可能なサービスも含めた上で、サービスに結びついていければと思っております。続きまして、入所施設の拡大やグループホームについても、支援員同士で連携を深めていきまして、良い支援ができるように連携していきたいと思えます。

○新井会長 前半のショートステイ利用に向けた移動支援がなかなか難しいということについて他の生活環境のところでは交通バリアフリーというところ、移動がうまくできるよというところでは定められていますので、次期計画でどこまで議論できるかというところを課題として出させていただきましたので、共有させていただきたいと思えます。あと暮らしの場グループホーム利用をトータルに支援していく必要があるということも、また次期の計画で検討できればと思えます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○片野委員 今回の移動に関することが出たので、私も追加してお話したいのですが、けれども、息子ですが、特別支援学校に通っておりますが、朝8時過ぎのバスの時間で、仕事上送迎ができない、もしくは帰りも放課後等デイサービスも利用しておりますが、すべての日にちの送迎が可能ではないので、万が一送迎してくれる場所がなければ、私が仕事を休むか、息子が学校休むかというような選択になっています。家族で協力

してはいるのですが、今、息子の送迎をできるのが、私のみになってしまっています。そこで、相談支援員にも相談して、久喜の福祉課にも相談はしたのですが、やはり担っていただける事業所が、現時点ではないというご回答です。なので、仕方という部分はあるのですが、この現状のままでいいのかというと、うちだけではないと思いますので、そういった声もあるということを知っていただけたらと思います。

あともう一つ、移動ということに関しまして、先日、高速道路に乗りましたところ、今年度から改正されて、本人と手帳があれば、指定した車ではなくても、半額利用ができるということだったのですが、実際高速道路乗りましたら、手帳にシールが貼ってないということで、半額利用ができなかったという事実がありました。そこで、初めて手帳に有効期限のシールを貼ってもらわないと利用できないということを知りまして、実際利用されている他のお母さんにも、数名ですけど聞いたところ、知らないという方が全員でした。ETCカードも登録して何年も使っていて、今回初めてそういうことを知ったので、知らない障害者手帳をお持ちの方が多くいらっしゃるのではないかと思います。皆さんに周知していただけるような何か策をとっていただけたらありがたいかなと思います。

○新井会長 障がいのある方の移動通学も含めた移動という部分と、高速道路に関して、何か事務局からあればお願いいたします。移動支援に関してはショートステイとかの利用そして今の通学や或いは余暇活動を含めた移動について課題であるということが共有されました。また今後の計画への対応にしていきたいと思います。

○事務局 高速道路につきまして、手帳を取得していただいた際に、窓口でお話はさせているところではありますが、まだ徹底されていなかった

というのが、現状の課題かと思われます。今後につきましては、このようなご意見がありましたので、窓口で手帳を取得した方に周知徹底を図っていきたいと思います。また道路公団にも、何かの機会がございましたら、こういうご意見をいただくということをお話させていただきまして、皆様が使っていただきやすい制度になっていただくようにこちらの方も要望していきたいと思います。

○新井会長 手帳取得の際だけではなくて今取得している方も含めて、周知が必要だということですので、改めて市民への周知をしていただきたいと思います。鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員 今年度から着任したのでまだ知識と不慣れな部分があるのですが、よろしくお願いいたします。一番ハローワークに近いところで9ページの③の自立訓練の部分なのですがいい機会なので、情報共有ということでお話させていただければと思います。先日、国立障害者リハビリテーションセンターの方がこられまして、今入校される方が減っているという話がありました。ただ希望者の方は例年通りいらっしゃるようなのですが、何で入校ができないかという、スキルを身につけて来ているのか、生活訓練をしに来ているのかの境目がなく、国リハの方ではスキルを身につけてもらうために来ていただくのが前提で応募していただきたいというところがあるのですが、どうも混同されてしまっていて、生活リズムを作りに来ていただいているってことで、スキルを身につけるところまでに至っていない方の応募が非常に多いとのことでした。

ご本人が利用を希望しても落としているっていう現状もあるようなのです。うちの内部でも、周知の仕方を考えなくてはならないところもあったので、こういったいい機会ですので、ご理解がいただければなと思います。また、国リハのものではないのですが、宣伝させて

いただくと、一部バスの送迎も行っていて、久喜駅からバスの送迎を行っていて、今、国リハに入校されている方では杉戸、久喜、越谷、草加あたりの入校生もいるそうで、国リハは所沢の方になるのですが、東部の方からも入校されている方が多いようです。また先ほど送迎のお話が少しあったと思うのですが、駅までの送迎でそこから親御さんにご自宅まで送迎していただくケースが多いのですが、例えばどうしても家族の方が、何かのご事情で迎えに行けないという場合には、国リハの方で申請をしていただくと一時時宿泊みたいな形で寮を提供していただくことも当日の申し込みでできるそうなので、うまく使っていただくと、国リハはかなりいい手段かと思います。

○新井会長　　今のお話は、自立訓練の時、サービス事業に関してはその生活リズムを整えるっていうところは範疇外であり、就労に関しても生活にしても、自立訓練にしてもおそらく生活の基盤がないと難しいというところであると思います。相談を受けた際は市や相談支援事業所にそういったことを周知していただくということで、情報提供ありがとうございました。それでは続いて就労支援、27 ページからと、あと保健・医療の 36 ページまでになります。何かご意見がありましたらお願いいたします。

○寺方委員　　27 ページの 4 つめの市職員の障がい者雇用というところなのですが、3.09%が 3.16%になっているというようなところで少し増えているのかなとは思いますが、市が旗振りをして、やろうというところなのでもう少し頑張っていただきたいと思います。久喜市の他の企業に対して、久喜市がこうやってるんだからというふうなところまで持っていていただければというふうに感じます。

○新井会長　　自己評価を厳しくし、「×」のような気もしますが、いかがでしょうか。目標としては、目標には達していない、努力はわかるが、達し

ていないこともありますのでそれが他の市内企業の模範となるというところも含みおいて、もう少し自己評価厳しくというところもあると思うのですけどもいかがでしょうか。

○事務局 市の雇用については人事課の範囲ということで障がい者福祉課で把握しきれていることが全部ではないのですけれども。法定雇用率については満たしているところですが、市役所として先ほどおっしゃっていただいたように、地域の障がい者雇用に関しては旗振り役という意味合いもあって、高めの目標設定をさせていただいているところかと思えます。障がい者雇用については毎年広報させていただいて、応募を募っているところですが、その年によって、応募がなかったり、障がい者雇用の枠だったとしても、採用のレベルには達している方が少ないとかがあって、目標とする雇用率が達成できてないのが現状と聞いているところでございます。引き続き多くの方に障がいがあっても、働いて生活ができるというところを示したいという意味でも、今後も引き続き障がい者雇用については、推進をしていくということで人事課にも話をさせていただきたいと思えます。

○新井会長 雇用率 3.2%を目指すのは 2023 年度内ということですので、そのために令和 4 年度までは 3.16 という、近づく努力をしてきたということで、来年度の評価がどうなるか、また注目してることを人事課にお伝えいただければと思います。他にいかがでしょうか。片野委員お願いします。

○片野委員 小児慢性については保健医療には該当しないと思えますが、小児慢性については、毎年更新なのです。大体、この時期が更新時期になるのですが、1 年でそんなに病状は変わるものではなく先天性のもので、毎年更新の必要があるのかというところで、診断書作成に 5,000 円ほど費用がかかり、病院に出向く必要もあり、もう少し長いスパン

にすることはできませんか。コロナ禍中においては、継続に関しては省略されていたこともあったので、可能なのであれば今後何年かおきにしていただけると、当事者はすごく助かると思います。

○新井会長 事務局より回答をお願いいたします。

○事務局 小児慢性の更新につきましては、埼玉県の管轄ということで我々の方で何かをするということではできませんが、ご意見があったということをお県に伝えさせていただこうと思います。

○新井会長 県もおそらく今年計画作るようになっていると思いますので提言をしていただければと思います。他にいかがでしょうか。

続いて教育の部分です。教育と生涯学習、スポーツ、文化活動にしまして、何かございますでしょうか。よろしければ、寺方委員から提案に関してご説明をいただければと思います。

○寺方委員 大体3ページぐらいまとめさせていただきました。私、他の委員もやっております、久喜市のスポーツ推進審議会、それから社会教育委員もやっております。そういったところで、障がい者のスポーツとの関わり合いと、埼玉県障害者アーチェリー協会という、障がい者のスポーツ団体の代表もしておりますというところから、日頃感じているところをまとめさせていただきました。今やっている事業の中では、障がい者のスポーツ促進ということで、ふれあいスポレクそれから余暇活動の支援としてフレンドシップ学級というふうなところが、現状の計画には上っているところなのですが、他の審議会協議会、協議会の内容が、最近パラリンピックもやられてですね、障がい者も健常者と同じように活躍できる、また活躍すべきだと、或いは、障がい者もやればできるのだというよう機運が高まっていると思います。そのような機会を通じて、色々な計画もバージョンアップしますので、久喜市の障がい者計画の方もバージョンアップしたらどう

かというのが趣旨です。2つ目の項目としてはやはり旗振り役を作らないと、決めただけで、市で全部できるのかというと難しいところがあると思います。旗振り役もあわせて計画する必要があるのではないかと思います。旗振り役としては、仮の名称ですけれども、福祉障がい者スポーツ協会、パラスポーツ協会みたいな形でしたらどうかと。これは普通の健常者の競技団体はあるのですが、彼らは普段、障がい者ということを意識しません。でも障がい者でもできるというところの目線を持ってもらって、障がい者が入れるのかというような提案とか意見をして、活発にしていきたいというのが趣旨です。

○新井会長 ありがとうございます。41 ページの障がい者スポーツの促進という部分、今回の計画の進捗状況でも「△」になっていますが、新たな計画に関して、もう少し組織体も含めて加えたらどうかというようなご提案でございました。これについてはまた、この意見も踏まえまして計画素案を検討していただければと思います。他に何かこの余暇活動スポーツ、そして教育の部分も含めてですが、ご意見ありましたらお願いいたします。

○寺方委員 40 ページの生涯学習推進大会の実施や中央図書館障がい者サービスの充実というようなところなのですけれども、実は一昨日、5日の日に社会教育委員の会議がありまして、その中でも同じような内容が出ていましたので、コメントを求めたら、中央図書館の中では、移動サービスとか電子図書が最近流行ってしまっていて、4,000 件ほどの電子図書があるよと。また移動図書館ということで、図書館が本を持って行くというようなところもあると伺いました。第二次久喜市生涯学習推進計画というところにもまとめられていて、先ほど同じような内容なのですが、他の計画がバージョンアップしているので、障がい者計画もバ

ージョンアップする一つのネタなのかなと思いましたが、意見させていただきます。

○新井会長 40 ページの図書館の障がい者サービスの充実等々に関するご意見、他の計画ではブラッシュアップされていますのでそういったものを加味していただきたいということでした。こちらについてもこれを踏まえて素案を検討していただければと思います。弓納持委員お願いいたします。

○弓納持委員 41 ページの一番下の芸術文化活動の振興というところで、市役所ロビーの展示で、以前から久喜けいわも参加させていただいていますが、年々、展示作品が減ってしまい、寂しいという印象があります。何で減ってしまったのか経緯はわかりませんが、出す側としてももっとにぎやかだと嬉しいなと思います。

○新井会長 事務局よりお願いします。

○事務局 年2回の展示は、久喜市障害者団体連絡会から展示をしたいとのご依頼に基づいて、6月、11月の1ヶ月間展示させていただいているところです。これ以外にも、他の団体から、障がい者の作品展示をやりたいとの相談も受けております。計画にあります市役所展示については、久喜市障害者団体連絡会としての展示会でございます。これ以外もご相談に応じて、展示場所の空き状況にもよりますが、展示をしていきたいと考えております。

○新井会長 埼玉県内では、県南部でみぬま福祉会、県北部で埼玉北のネットワークがありますけれども、東部では、あんまり活発ではないのかもしれませんが。スポーツとともに、障がいのある人の文化芸術活動、ご本人たちの活躍というところもありますが、色々な人たちに触れていただくとても良いきっかけになると思いますので、次期の計画の課題になるかなと思いましたが、他にいかがでしょうか。

○大内委員 障がい者スポーツに関係することなのですけれど、皆さん名前を知
(手話通訳) っているかわかりませんが、オリンピック、という言葉は聞いたこと
が皆さんあるかと思います。知名度も高いと思います。あとパラリン
ピック。この他に皆さんの知名度が低いものが二つあります。まず一
つがデフリンピックというのがあります。もう一つが、スペン
シャルオリンピックス。この2つの知名度がとても低いと思います。それ
を高めるための企画というのも必要だと思っております。デフリンピ
ックは、皆さん多分知らないと思うのですけれども、2025年東京で開
かれる予定で進めておりますので、聞こえない方たちのPR、知名度
を高めるために、ポスター等も行政の協力を得て、一緒に広げていき
たいと思います。情報提供です。よろしくお願ひします。

○新井会長 今のお話もぜひ、次期計画にも踏まえられるようにしていただけれ
ばと思います。よろしくお願ひいたします。根崎委員お願ひいたしま
す。

○根崎委員 NPO法人うりんこクラブをやっており、長年、久喜市でイベント
を実施してきているのですが、数年前から、パラリンピックにちなん
で、ボッチャの大会ですとか、パラリンピックの競技にもなっている
カーレットの大会を団体のイベントで開催しています。参加人数も50
名以上集まるので、かなり盛り上がります。そのような活動を、団体
の中でやっていたのですが、地域の方も結構遊びに来てくれたり
するので、例えばそういうイベントを今年も開催する日程とかも決ま
っているので、スポーツ振興課や、他の活動されている方とかにご報
告した方がいいのかということと、また市の広報等に載せていただけ
るのかというのを伺います。

○新井会長 事務局から回答をお願ひいたします。

○事務局 広報につきましては、担当課に今度イベントやるので、広報を出し

てくださいという依頼をいただければ、掲載することは可能かと思
います。ただし広報は締め切りが早いので、依頼した際にすでに締め切
りが過ぎてしまっていたというケースもあります。

○新井会長 前半の話、障がい者団体や障がいのある方々のスポーツや文化活動
について、イベントをやるってということについて、スポーツ振興課等
に働きかけたり、報告したりしてもいいのかというお話がありました
けれども、ぜひ報告していただければと思います。こういった文化ス
ポーツ、久喜市民の1人である障がいのある人の文化スポーツ活動を
進めるために、内部で共有していただければと思います。それがもし
かしたら寺方委員がおっしゃった、今後の団体の育成支援に繋がって
いくと思いますので、よろしく願いいたします。次、最後になりま
すが生活環境と安全安心に関わってのことになります。ご意見、ご質
問ありましたらお願いいたしますいかがでしょうか。寺方委員お願い
いたします。

○寺方委員 43 ページのところ辺のですね、交通バリアフリー化の推進で、特に
2番目の道路というところなのですけれども。私いつも自宅からの久
喜駅から電車乗って通勤をしています。歩道の部分が斜めになって
いて歩きづらい。駅のタイルがでこぼこで、何かの折にちょっとつま
ずいてしまいます。担当課が色々と違う課で、なかなか久喜市の方
も、補修メンテナンスにお金が回ってないという事情はわかっていま
すが、障がいのある人の外出を諦める原因になってないかということ
が非常に気になっています。その様な状況で「○」はというような気
はしています。例えば、今日ここまで歩いてきましたが、やっぱり歩
きづらいです。例えば車椅子を使ってみてどうなのとかという評価も
一切ないです。そういうことを継続的にやる取り組みがあれば、一つ
の指標になるのかなと思います。

○新井会長 事務局からありましたらお願いいたします。

○事務局 市職員としては大変耳が痛いお話ですけれども、健常の方でも、歩きにくいなという部分があるというふうな認識はありますので障がいのある方なおさら、足が悪い方とか、高齢の方もそうだと思いますが、歩きづらいところが、市内各所にあるということは、認識はしています。補修や改善について、実現できておらず、ご不便をおかけしている点については本当に申しわけないと思っております。計画の中でそういう評価ができるようなことが、盛り込めればというお話をいただきましたので、今後の計画づくりの中で検討させていただければと思います。

○新井会長 私は熊谷に大学がありますけれども障がいのある方々の団体でバリアフリー体験みたいな形でまちを歩くような取り組みを学生も一緒にやっています。そういった市民活動と、こういった行政の施策の充実というところはリンクしていると思いますので、また皆さんでご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。根崎委員お願いいたします。

○根崎委員 最後のページの消費者救済のところですが、現況のところは、相談を予約制としてすべての回で予約がなかったため未開催というところで、進捗が「○」になっているのがすごく疑問だなと思ったのですが。障がいのある方の消費生活相談トラブルや被害というのは、現実的に多いと思います。現状そういうことの相談はおそらく相談員が担っているかと思いますが、相談員の少なさとか、1人当たり何百人という相談件数を持っているという現状からすると、せめて消費生活相談という部門があるのであれば、障がいのある方がわざわざ自分で予約を取って、自分の問題を話に市役所に足を向けることは厳しいというのがこの結果だと思うので、例えば相談支援事業所に、相談員が出

向くであるとか出張や出前講座みたいな感じにして少しでも相談員の負担を減らすための現実的な相談がきちんと受けられるような体系にしていくのがいいのではないかとい感じましたので、意見させていただきます。

○新井会長 今のことについていかがでしょうか事務局お願いします。

○事務局 相談の事業所のほうは足りていないというのは先ほどからのお話の通りでして、相談員に相談していただいてもそれはもちろん大丈夫ですが、その他に、そういった相談を担うような方がいらっしゃればということで、市のケースワーカーにおきましても、障がいのある方から相談がございましたらお聞きいたしますし、今年度から福祉部で、福祉総合相談窓口が2階に設置されましたので、そちらでどのような相談でもお断りせずに、受け付けるという窓口となっております。

○新井会長 今のお話のように4ページの福祉オンブズパーソン制度についても申し立てがなかったってということをもって「○」なんですけれども、この消費者相談も含めまして、それが果たして知られているかどうかというところがあると思います。周知がされていないということなどもしっかりと検証し、評価をすることが大事かというふうに思います。今のお話も含め次期計画を検討していただければと思います。

では最後、私からなのですが、47ページの災害時要援護者名簿の充実等に関して避難行動の部分ですけれども、一昨年、災害時の個別支援計画を策定することが自治体の努力義務となっておりますので、この名簿を作るだけで「○」ということには今後はならないということになります。ここについても次期計画で目標を定めて対応していくことは必要だと思います。では生活環境、そして安心安全、安全安心なまちづくりに関し、よろしいでしょうか。

いただいた意見を踏まえて次の計画をしっかりと作っていくという

ことが重要だと思しますので、いただいた意見議事録も踏まえて検討していただければと思います。では議事の2番目ですが、こちらについては合わせてご報告いただきたいと思ひます。2と3、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況について資料2と3でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ～議事の2・3（資料2. 3）について説明～

○新井会長 はい。こちらについては3年に1回策定する計画ですので今年度をもってまた来年度の計画を策定することになりますが、令和4年度までの評価について、数字に関わること報告をいただきました。皆様からご意見、ご質問ありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

午後、自立支援協議会がありますが、例えば2ページ目の就労の移行者数というところでは、コロナ禍中というところもありまして、令和5年度の一般就労の移行者数、令和5年度目標値は22人以上ですが、令和4年度の実績ですと14人ということですので、今年度の計画目標への取り組みが求められています。それ以外にも令和5年度の目標値と乖離している部分があると思ひます。こちらについては4年度までの進捗ということですのでここを踏まえて、施策推進協議会でも今後、この次の計画の策定に向けて、また提案があり議論していくことになると思ひますので、よろしくお願ひいたします。事務局より何かありましたらお願ひいたします。

○事務局 慎重なご審議どうもありがとうございました。今年度、冒頭からご説明させていただきました通り、新たな計画の策定年度になっております。今回、第1回目の審議会で、事務局の案ができておらず申し訳ございませんでした。今後、第2回目以降に、施策推進協議会でいただいたご意見のほか、先ほどいただいた寺方委員からのご意見、自立

支援協議会からもご意見のご提案という形で、いただけると伺っております。そちらを踏まえた上で、次回の施策推進協議会で、案をご提示できるように頑張りたいと思っておりますので、次回の施策推進協議会もよろしく申し上げます。

○新井会長 私からなのですけれども前回のこちらの会議で市民や障がいのある方々へのアンケート調査結果が資料としてありました。あと今般の計画とその評価がありますので、今後、計画の素案を策定するにあたり、ぜひご意見をいただければと思います。素案ができてからこの場で意見が出てもまとまりがつかない部分もございますので、できましたら今回の寺方委員のように、書面でいただけるものがあれば、団体での議論など、ご意見をいただけますと計画をよりよいものにしていくのではないかと思います。

これまでの計画の目標が、拡大とか推進という目標になっていますので、各課にそれを自己評価してもらい、「○」となると障がい者福祉課ではそれを修正できない、意見をなかなか言いづらいついていう話になってしまうと思います。わかりやすい評価というところで、数値目標なりを考えていく必要があると思います。

また、意識調査の結果もありますので、「市役所窓口で差別感を感じる」との回答が 11%もあったということのを少しでも減らしていくような目標等も参考になるかなと思います。他に皆様から何かありますでしょうか。なければ議事は終了させていただきます。

その他で大内委員からこちらのチラシについてご紹介があるということですのでお願いいたします。

○大内委員 (映画上映会のチラシについて説明)
(手話通訳)

○新井会長 議事はすべて終了ということで事務局にお返しいたします。

○砂川課長　それでは以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしました。
皆様のご協力大変ありがとうございました。また、委員の皆様には公私ご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。なお次回の会議でございますが、9月の中旬から下旬頃を予定しております。また、お忙しいところとは思いますが、ぜひご出席をいただきますようによろしくお願いいたします。以上で、令和5年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。皆様どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年8月4日

齋藤 裕子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。